

神戸市看護大学における内部統制システムの整備について

1 内部統制システム整備の経緯

令和4年7月に、大学法人の監事に、学生や講師の処遇に関する手続などについての監査請求があり、臨時監査が行われた。その後、9月に報告がなされ、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムや、業務マニュアルの未整備、規程と実務の乖離など、業務全般にわたる指摘を受けた。

指摘の背景には、法人化や近年の大学の役割の変化に十分適応できていないことなどに起因し、業務の整理や指導が行き届かないなど、様々な業務運営上の課題があると認識している。

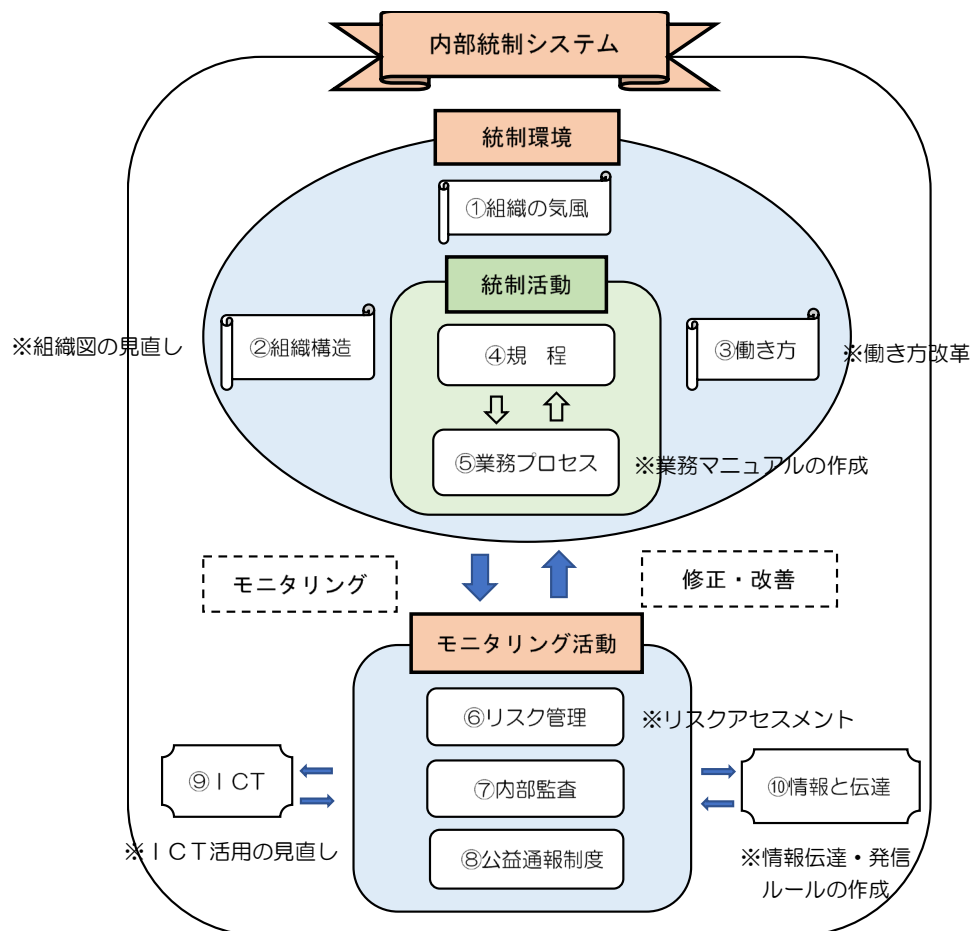
これらを踏まえ令和5年3月に学内で対応方針を決定し、現状・課題の把握・分析を行いつつ、内部統制システムの整備に取り組んでいる。

2 内部統制システム整備の取組内容

(1) 内部統制システム整備の概要

総務省の独立行政法人の内部統制に関する研究会の報告書をもとに、内部統制システムを下図のように整理し、①～⑩の構成要素について、業務の有効性・効率性や法令等の遵守などの観点から点検し、対応策を検討・実施する。

併せて、システムを統括する内部統制規程を制定して、システムのモニタリングを行って修正・改善していく仕組みを構築する。



(2) 取組状況とスケジュール

① 令和5年度

内部統制システム整備の取組概要を策定し学内周知するとともに、システムのモニタリングとしても重要な公益通報制度を9月に創設した。その上で、学内の現状・課題や改善意見などを収集する全教職員のアンケートや個々のヒアリングの結果なども踏まえて、情報セキュリティ・個人情報の取扱ルールの策定、内部統制規程の制定などを行う。また、令和6年度にかけて順次規程等の見直しを行う。

② 令和6年度

内部統制規程に基づき内部統制システムを試行稼働させ、システムのモニタリングと修正を行いつつ、意思決定過程を明瞭にするための組織図の見直し、並びに、時代に即したICT活用の見直し、リスクアセスメント、働き方の改善などの取組を行い、内部統制システムを完成させる。

③ 令和7年度以降

内部統制システムを本格稼働させ、内部統制規程に基づくモニタリングと修正・改善を継続して行っていく。

構成要素	令和5年度	令和6年度	令和7年度～
基本計画	取組概要の策定		
基礎調査	教職員アンケート 教職員ヒアリング	教職員アンケート (テーマ別、システムモニタリング)	
①組織の気風	クレドの策定		
②組織構造	委員会の見直し	組織図の見直し	
③働き方		働き方の改善	
④規程	規程の見直し		
⑤業務プロセス	実務の手引きの作成	業務フロー、マニュアルの作成	
⑥～⑧ モニタリング	公益通報制度の創設	内部監査機能の再設定 リスクアセスメント記録表の作成	
⑨⑩ ICT、 情報と伝達	情報セキュリティ、個人情報の 取扱いルールの策定	ICT活用の見直し	
内部統制 システム	内部統制規程の制定	内部統制規程に基づく モニタリングとシステム修正	

3 内部統制システム整備による効果

この度の取組によって、組織や規程、業務プロセス、リスク管理など、内部統制の構成要素となるものを集中的・総合的に見直し、大学の使命をより有効かつ効率的に果たすことのできる組織づくりを行っていく。